

「三重県産業支援センター広報紙『MIESC』」

企画・作成業務企画提案書作成要領

令和4年度「三重県産業支援センター広報紙『MIESC』」企画・作成業務にかかる企画提案コンペを実施するに当たり、企画提案に関する内容及び提出書類については次のとおりとします。

1 業務内容

別添「三重県産業支援センター広報紙『MIESC』」企画・作成業務に関する仕様書のとおり

2 企画提案にかかる提出書類

(1) 企画提案書（提出部数）

① 企画提案書類提出書（原本1部と写し9部） 様式1

② 業務実施体制（10部） 様式2

- ・当該業務の処理にかかわる人すべてを記載してください。
- ・担当する業務及び関連する業務に関する経歴を記載してください。

③ 会社の業務経歴と過去の事例（10部） . . . 様式3

- ・業務経歴とあわせて過去に企画・作成した成果物2点程度を10部、必ず添付してください。

④ 見積書（1部） 様式4

※金額の記載については、各号の単価と合計金額を消費税および地方消費税抜きの金額と消費税および地方消費税込みの金額を記載してください。

⑤ 企画・提案書（10部） . . . 任意様式

- ・「三重県産業支援センター広報紙『MIESC』企画・作成業務に関する仕様書」内、「8 ページ構成について」における「（3）6～7P」を次の条件で作成し、提案してください。

I. 広報紙「MIESC」No.78の6～7頁を参考に、見開き2頁のイメージ記事を作成し提案していただきます。現在の社会情勢を踏まえて、今後、県内の中小企業・小規模事業者にとって役立つであろうことや求められる情報を考察し、タイトルやリード文などに表現してください。（すべての文章を作成する必要はありませんが、提案していただいたタイトル等についての提案理由について説明を求めることがあります。）なお、画像・グラフを使用しても構いません。

II. 当該資料を作成するにあたり、必要に応じて「Miesc」（みえすく）のロゴおよび「MIESC」公益財団法人三重県産業支援センターのロゴを使用してください。

III. 上記Iにて提案いただいた内容はすべて採用されるわけではありません。各号の内容は公益財団法人 三重県産業支援センターと協議のうえ決定します。あらかじめご了承ください。

(2) 業務委託料上限額

この委託業務の契約上限額は、金 1, 6 6 7, 7 8 0 円（税込）です。

(3) 企画提案書の無効

提出書類が、この仕様書及び様式に示す条件に適合しない場合は、無効とすることがあります。

3 企画提案書の内容についての質問の受付及び回答

質問は、F A Xにより受け付けます。

※ F A X 後、電話にて提出した旨の連絡を必ずお願いします。

(1) 受付期間：公告日から令和 4 年 5 月 1 8 日（水）正午まで

(2) 送付先：（公財）三重県産業支援センター 総務企画課（担当：長谷川）

電話：059-228-3321 F A X：059-226-4957

(3) 質問に対する回答：令和 4 年 5 月 2 0 日（金）1 7 時まで、当センターホームページにて、本案件の「企画提案コンペのお知らせ」へのファイル添付により回答します。

4 企画提案書を選定するための評価基準

選定項目	評価の着眼点
① 本業務の理解度	今回のコンペにかかる目的、仕様、条件を十分に理解しているか。
② 業務執行体制	必要な情報の収集や分析を行い、スムーズに業務を行える体制が構築されているか。（専任担当を配置しているか）
③ 企画力・表現力	企画・提案書において求められる提案がなされているか。また、企画・提案内容全体を通して、読者に分かりやすく、見やすいデザイン・レイアウトとなっているか。
④ 事業の経済性	内容は費用対効果の観点から効率的な内容となっているか。
⑤ 実績・経験	実際の取材実績や請負実績があり、十分な知識と経験を有しているか。

5 その他

- (1) 企画提案用の紙面作成にあたっては、担当課等への問い合わせはご遠慮ください。
- (2) 企画提案用の紙面作成にあたっては、使用された原稿や写真等が著作権及び肖像権を侵害する、又はその恐れのないよう十分ご注意ください。また、関係機関等からこの件に関し苦情等があった場合には、評価を減点とする場合があります。
- (3) 提出いただいた企画提案書は、ご返却をいたしません。